

町民懇話会人選

問 町民懇話会の委員に、体の不自由な人の立場で意見や要望の出せる人を加えるべきと思うが。

図 町民懇話会の委員は条例に基づく委員ではなく、企画担当課で第2次5か年計画の策定にあたって町民の意見を聴くために設けたものである。

委員については年齢・職業・地域等のバランスを考慮して選考した。人選については、担当課と協議のうえ、必要があれば身障者の代表等を登用していきたい。



合併処理浄化槽の設置工事

合併処理浄化槽の普及・促進

問 工場排水や各家庭の生活排水が自然環境を守るうえで大きな課題となっている。

①合併処理浄化槽をもつと普及させるべきと思う。(2)また国認定品ではないが、高性能の浄化槽があると聞き及んでいる。町として補助対象に指定できないか。

問 野犬による被害が目立っている。今後の対応策は。

問 高齢者のふれあいの場として、多目的老人総合福祉センターを建設し、入浴、食事、リハビリなど、日帰りで受けられるデイサービスや、短期介護のショートステイを実現すべきと思う。予定はあるか。

問 郡内では3町が建設しているが、利用度が非常に低い。将来的には必要と思うが、施設の活用方法等を十分煮詰めるべきである。

問 町内会ごとに納税組合が組織されているが、組合長以外のいわゆる班長などが集金業務を行っているところもある。違法性はないか。

問 非核平和を願い、「核戦争阻止」「核兵器廃止」のため署名運動を行っているが、国民過半数署名達成に向けて、総務員・各種団体の協力をお願いしたい。

問 納付(集金)業務について、各組合が永年地域の実情にあわせて行っているものであり、これらは組合員の総数である。

野犬対策



福祉の充実

しているので、環境衛生課へ問い合わせられたい。なお、今後とも飼い主への適正な指導に努めたい。

園」と契約を結び実施しているが、今後とも更に充実していくよう努めたい。

固定資産の評価替え

問 平成3年4月は、3年に一度の固定資産の評価替え時期と聞いている。しかし、最近の地価の上昇は異常なものがあり、町民の税負担を考えるとき、評価替え作業は中止すべきと思う。町の考えは。

図 固定資産の評価替えは、地方税法に基づき全国一斉に行うものである。適正を欠く土地等の取り引きは、この評価替えに影響することはなく、また、評価替えの基準年度を変更することはできない。

納税組合のあり方



非核平和

意に基づくものとして理解している。各組合には、組合規約があるのでこれを十分理解していただきことと、回り番制については個々の事情を考慮し、弾力的に対応するよう指導して参りたい。

問 デイサービスとしては、山武郡内では最も多い3人のホームヘルパーを配置し、自宅訪問により介護にあたっている。ショートステイについても「特別養護老人ホーム松丘